

全国保健師長会 北海道ブロック研修会

日時 令和元年9月7日（土）13時30分～16時30分

場所 札幌市保健所WEST19

災害時の保健活動

～受援のあり方を考える～

宮城県北部保健福祉事務所栗原地域事務所
（宮城県栗原保健所）

技術副参事兼技術次長 佐藤きえ子

本日の内容

宮城県の災害時保健活動の転機となった
過去の主な災害

過去の災害から宮城県の保健師が取り組んできたこと

派遣と受援

宮城県で今取り組んでいること



宮城県の災害時保健活動の転機となった過去の主な災害

H7		発生年月日	名称（最大震度）	死者・行方不明者	全壊	半壊	断水	停電	避難所：最大時
H16 H19		H15.7.26	宮城県北部連続地震 (6強)	0	1,276棟 (8町)	3,809棟 (10町)	15,449戸 (4日間)	115,425戸 (6 時間)	3,133人 (8町77箇所)
		H20.6.14	岩手・宮城内陸地震 (6強)	死者14名 行方不明者 4 名	28棟 (2市)	141棟 (2市 3 町)	41戸 (約2ヶ月間)	1戸 (3日間)	209人 (1市10箇所)
		H23.3.11	東日本大震災 (7)	死者（直接死）9,637名 （災害関連死）928名 行方不明者1,220名	85,259棟	152,875棟	仙台市23万戸 (18日間) 石巻市内全域 (20日間) 気仙沼市24,409戸 (約80日間) ： 完全復旧は9月30日 ※津波流出地域除く	仙台市84万戸 (2か月弱) 石巻市内全域 (2日間) 気仙沼市内全域 (約80日間) ： 完全復旧は6月18日 ※津波流出地域除く	仙台市105,947人 (288箇所) 石巻市50,758人 (259箇所) 気仙沼市23,573人 (97箇所) ： ： 35市町村320,885人 (1,183箇所)
H30 H30									

北部連続地震後の対応

発生年月日	名称（最大震度）	死者・行方不明者	全壊	半壊	断水	停電	避難所：最大時
H15.7.26	宮城県北部連続地震 (6強)	0	1,276棟 (8町)	3,809棟 (10町)	15,449戸 (4日間)	115,425戸 (6時間)	3,133人 (8町77箇所)



- 宮城県保健師連絡協議会で災害時保健活動マニュアルを作成
- 被災地と被災地以外の住民生活のギャップへの対応 → 心のケア
- 発災後に五月雨式に入る情報の洪水の整理 → 記録(クロノロ)
- 部署横断，組織横断した取り組みの重要性 → 各種チーム会議

岩手・宮城内陸地震後の対応

発生年月日	名称（最大震度）	死者・行方不明者	全壊	半壊	断水	停電	避難所：最大時
H20.6.14	岩手・宮城内陸地震 (6強)	死者14名 行方不明者4名	28棟 (2市)	141棟 (2市3町)	41戸 (約2ヶ月間)	1戸 (3日間)	209人 (1市10箇所)



- ①山間僻地等の安否確認やライフラインの情報収集
- ②保健活動拠点の確保
- ③避難住民のプライバシー確保 等が課題となった。

災害時保健活動マニュアルを公衆衛生活動ガイドラインと公衆衛生活動マニュアルの作成（震災直前に完成・・・決裁前で未定稿のまま活用）

保健所間の支援体制： 近接した保健所間で助けあう カウンターパート体制

共通のシート：
課題を共有するための
共通語をもつ



迅速なシフトチェンジ：

ボトムアップ型の通常業務から
トップダウン型の体制へ



まず派遣：

現場は支援要請が
できないほど大変



柔軟な組織づくり：

部署を越えて作成する
チームで柔軟に活動



宮城県が災害対応マニュアルで重視したもの

そうは言っても職員間では・・・

今の自分の業務だけで大変なのに

シフトチェンジを判断するのは上の人で、自分ではない
自分は指示されたことをする

シートは色々出てるけど、使ったことがない

派遣を判断するのは自分じゃない
上の人判断する

所内チーム活動といっても、記録に追われてうまくいっているのか実感が持てない



そうは言っても関係機関からは・・・

短期間で人が交代すると落ち着かない



調整会議は医療機関中心にやっている。保健所の会議と重複する。



記録を出すのが大変



保健所さんは何をしてくれるの



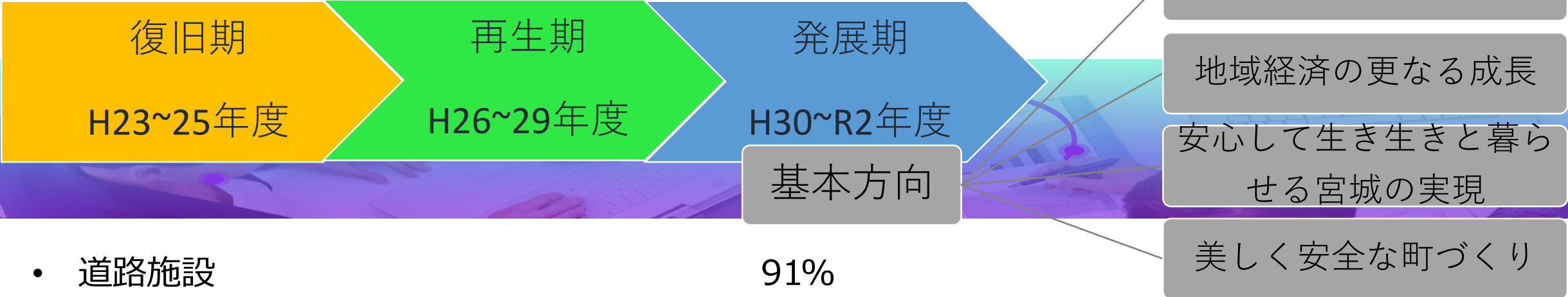
誰に相談すれば困りごとに対応してくれるのか分かりにくい



平成23年3月11日 東日本大震災

発生年月日	名称（最大震度）	死者・行方不明者	全壊	半壊	断水	停電	避難所：最大時
H23.3.11	東日本大震災 (7)	死者（直接死）9,637名 （災害関連死）928名 行方不明者1,220名	85,259棟	152,875棟	仙台市23万戸 （18日間） 石巻市内全域 （20日間） 気仙沼市24,409戸 （約80日間） ： 完全復旧は9月30日 ※津波流出地域除く	仙台市84万戸 （2か月弱） 石巻市内全域 （2日間） 気仙沼市内全域 （約80日間） ： 完全復旧は6月18日 ※津波流出地域除く	仙台市105,947人 （288箇所） 石巻市50,758人 （259箇所） 気仙沼市23,573人 （97箇所） ： ： 35市町村320,885人 （1,183箇所）

現在の宮城県の状況（主なインフラの復旧・復興状況）



- 道路施設 91%
- 鉄道, 災害公営住宅, 土地区画整理事業 100%
- 災害廃棄物処理事業 100%
- コンテナ貨物取扱量 約129%
- 仙台空港乗降客数 (国内線) 約114%
- // (国際線) 約128%
- 医療, 高齢者福祉施設復旧率 100%
- 障害者施設, 保育所普及率 99%
- 応急仮設住宅入居 106戸226人
- 県外避難者 143人
- 防災集団移転 7市5町 185地区
- 災害公営住宅入居 9市3町 10,141世帯

「令和元年8月11日付け 復興の進捗状況」

「平成30年度災害公営住宅入居者健康調査報告書」

現在の宮城県の状況



震災復興の総仕上げ

地域経済の更なる成長

安心して生き生きと暮らせる宮城の実現

美しく安全な町づくり

「平成30年度災害公営住宅入居者健康調査報告書」から

災害公営住宅入居者10,141世帯対象で回収率57.3%

- 65歳以上高齢者の割合が年々増加

H27 44.4%
H30 54.0%

- 一人世帯, 65歳以上独居が年々増加

H27 38.2% → H30 48.3%

H27 24.6%
H30 32.5%

- 病気があると回答した人も増加

H27 56.5%
H30 63.6%

- 病気の内訳は高血圧33.7%, 糖尿病11.9%

「平成30年度みやぎ心のケアセンター紀要」から

- 60代, 70代以上の高齢者への支援が多い
- 精神変調, 健康上の問題, 家族, 家庭問題, アクション関連の問題が上位を占める
- 居場所づくり, 問題飲酒, 気分障害, 高齢独居男性の孤立への対応課題がある

「東日本大震災の体験を，今に，未来につなぐ」報告書

～ 7市7町93名（うち79名が保健師）にインタビューしまとめられたもの～

保健師の活動の特徴と役割

市町村保健師

- 避難所における直接支援
- ニーズの集約
- 効果的な支援のための調整

保健所保健師

- 管轄市町村の状況を客観的に把握した支援
- 市町村保健師の持つ力が発揮されるような支援
- 市町村職員の健康管理の支援
- 災害時支援活動の経験を生かした継続的支援

平時から必要なこと

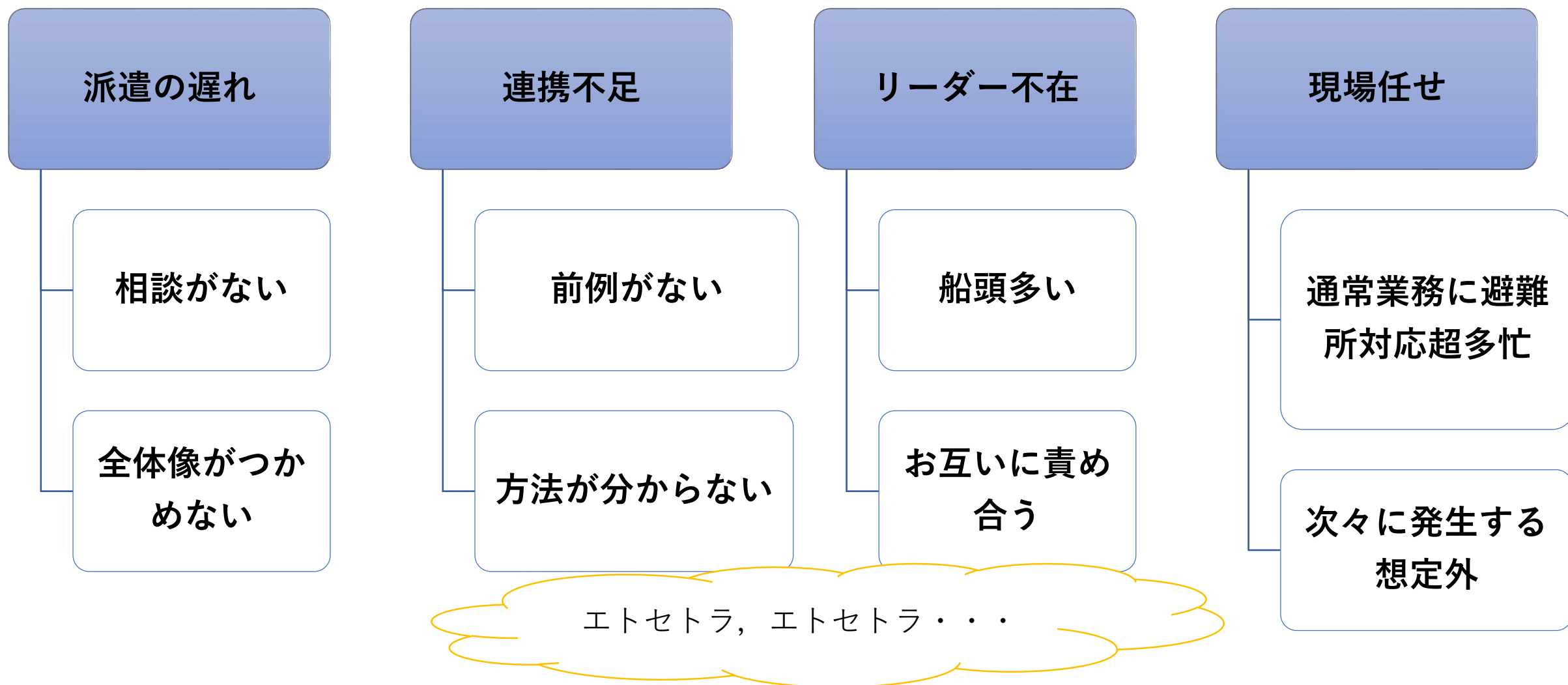
市町村保健師

- 地区全体を見ることの必要性
(地区担当制の重要性)
- 地域力を高める活動の促進
- 保健活動の理解を得ておくことの必要性
- 実際に活用できるマニュアルの重要性

保健所保健師

- 市町村担当制の重要性
- 市町村支援が出来る活動体制の確保
- 災害時の役割を明確化し組織内で共通認識を得る
- 実際に活用できるマニュアルの重要性
- 被災地保健所を支援する仕組みの必要性

始めなければ変わらないこと



災害が私たち宮城県の保健師にもたらしたもの



保健活動が再認識された

- 保健師の採用が増加
- 本庁機能を担う保健師が増加
- 全保健所と本庁に統括保健師が配置



災害経験の伝承不足

- 採用5年以内または中途退職が増加
- 現場の人手不足感
- 現任教育に手が回らない

派遣と受援

他県への災害派遣で得たもの

- はじめは装備から取り組み,徐々に充実
 - ビブス
 - IT機器
 - 連絡体制
- 事務職との連携が強化
- 県全体で取り組む災害対応へ

一つ一つの経験を組織にフィードバックしながらバージョンアップ



派遣と受援 —災害対応や派遣で学んだこと—

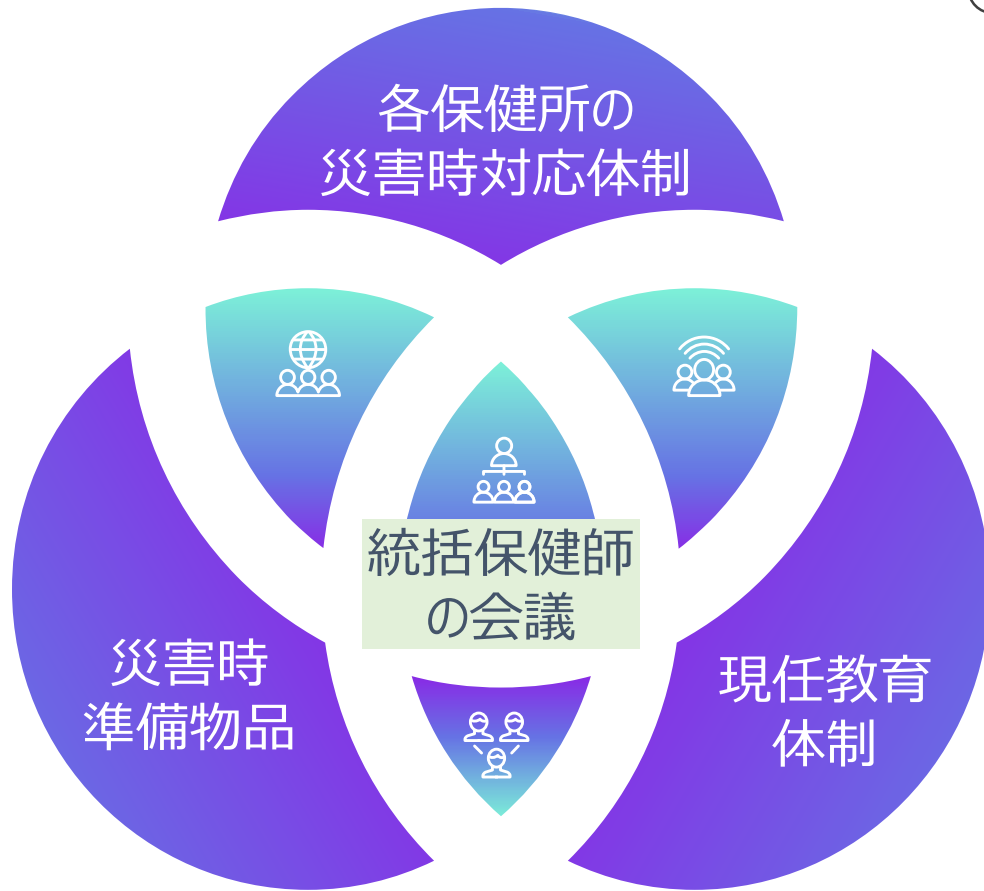
初動体制を確立できるかどうか後々まで影響する

- 発災後早期のチーム立ち上げ
- 保健活動のマネジメントをとる
- フェイズ1～2の間に通常業務再開へのロードマップ作り

受援力を高めるには平時の活動の蓄積が必要

- 地域によって違う。それは平時の取り組みの違い。
- 被災した地元スタッフと災害の教訓を要約しておくこと

宮城県の統括保健師 間で共有していること



災害時にすぐ持ち出せる一定の物
品がそろえられた訪問バッグ等



現任教育体制認(訓練含む)

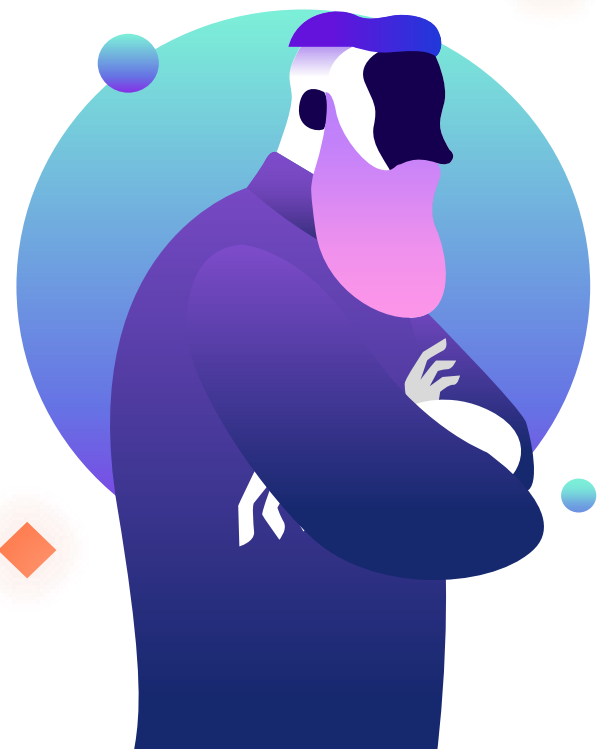


各保健所の災害時対応と派遣
時の先遣隊の当番

派遣と受援

現在の宮城県の受援体制はまだまだ不十分

- 各保健所ごとに開催する災害医療調整会議はまだ足並みがそろっていない
- 県庁－保健所協働で実施する年1回の災害訓練は、訓練範囲が部内にとどまっている
- 大規模災害以外の水害、火山噴火などの想定が不十分
- 県庁内部で横断的に調整する担当課には保健師が一人で孤軍奮闘しており支援体制が弱い
- 内陸部と沿岸部の災害対応準備に格差がある



宮城県で今取り組んでいること



統括保健師会議 での検討

- 災害対応
- 人材育成

課題付与の災害対応 訓練

- 県庁と保健所
- 対人部門と対物部門
- 保健所と市町村

仙台市との 連携

- まずは情報交換から

地域ごとの災害医療 連絡会議

- 災害医療拠点病院の災害医療コーディネーターとのつながり

3・11
東日本大震災

震災後の宮城県地域防災計画の修正状況

全面的な見直し・修正
主要な修正事項

- ・災害時要援護者対策
- ・津波対策
- ・物資の備蓄・輸送

毎年度必要な箇所を修正
主要な修正事項

- ・指定避難所、指定緊急避難場所に関する事
- ・避難勧告等の発令に関する事
- ・圏域防災拠点に関する事
- ・火山災害対策に関する事

H25.2修正
地震災害対策編
津波災害対策編
風水害等災害対策編

H26.2～H30.2修正

避難所の要配慮者等に対する福祉支援を行う災害派遣福祉チームの整備

総務省の被災市区町村応援職員確保システムの活用

・救助実施市による救助と県による救助実施市との連絡調整の実施

宮城県地域防災計画
H31.2修正(予定)
地震災害対策編
津波災害対策編
風水害等災害対策編

宮城県地域防災計画

〔地震災害対策編〕

平成31年2月

このほかに
津波災害対策編・
風水害等災害対策
編があります

宮城県防災会議

第15節 要配慮者・避難行動要支援者への支援活動

- ・第1 目的
- ・第2 高齢者、障害者等への支援活動
- ・第3 外国人への支援活動
- ・第4 旅行者への支援活動

第18節 防疫・保健衛生活動

- ・第1 目的
- ・第2 防疫
- ・第3 保健対策
- ・第4 食品衛生対策

健康調査、健康相談、心のケア、栄養調査、
栄養相談、子どもたちへの健康支援活動

保健師が実施することとして記載されていること

- ・ 災害応急対策の従事命令を受ける職種として
- ・ 災害時相互応援体制の広域人的派遣の専門職人材として
- ・ 避難所の環境維持、健康状態の把握調整の役割として
- ・ 在宅避難者の保健医療サービス、生活環境の確保を調整する役割として
- ・ 被災地全体の健康調査、健康相談を実施する職種として
- ・ 応急仮設住宅の維持管理の際のストレス軽減、心のケア等の対応をする職種として

みやぎ被災者 生活支援 ガイドブック

〈平成30年1月版〉

このガイドブックは、被災された皆様の生活を中心とした支援に関する大まかな内容と問い合わせ先を掲載しています。

詳しい内容や具体的な手続きについては、それぞれのお問い合わせ先にご確認ください。

なお、宮城県内にお住まいの方だけが該当になる場合があることにご留意願います。

制度等の改訂等が有りましたので、今回、内容の一部を改訂いたします。

平成29年12月時点の内容であり、今後も、制度等の改訂等により、変わることがありますので、ご留意願います。

※この冊子は各ページが
各ページに別れています。



宮城県

お金のこと

住まいのこと

仕事のこと

子育て・教育のこと

高齢者の生活のこと

その他

みやぎ被災者 生活支援 ガイドブック

〈平成31年1月版〉

このガイドブックは、被災された皆様の生活を中心とした支援に関する大まかな内容と問い合わせ先を掲載しています。

詳しい内容や具体的な手続きについては、それぞれのお問い合わせ先にご確認ください。

なお、宮城県内にお住まいの方だけが該当になる場合があることにご留意願います。

制度等の改訂等が有りましたので、今回、内容の一部を改訂いたします。

平成30年12月時点の内容であり、今後も、制度等の改訂等により、変わることがありますので、ご留意願います。

※この冊子は各ページが
各ページに別れています。



宮城県

お金のこと

住まいのこと

仕事のこと

子育て・教育のこと

高齢者の生活のこと

その他

こころのケア講座 無料 要予約 託児有

モラハラってなんだろう？ 知ることで自分自身を取り戻していきませんか。ドールハラスメント、DV、虐待、いじめ、パワハラなど、人間関係で傷ついた心の回復のための講座です。講座の中には個人的な体験を話す場面はありますが、話を聞くこと、資料への書き込みをすることで、傷つきと向き合う内容です。テーマは毎回異なります。支援者、この問題に関心のある方のご参加も歓迎です。

日	時	会場	内容
1	6/19(水)	13:30~16:00 原登米合同庁舎 (登米市迫町佐沼西佐沼150-5) 保健所3階 西側会議室	モラハラ・トウワマを理解する
2	7/17(水)		トウワマに悩むヒント
3	9/18(水)		人との境界線〜尊重しあえる関係
4	10/23(水)		健全・不健全なコミュニケーション
5	11/27(水)		育った環境・子どもへの暴力の影響
6	12/18(水)		自分を取り戻す〜自尊感情・自己肯定感とは

女性のための面接相談 無料 要予約 託児有

DVや虐待、虐待、セクハラ・パワハラ、子育てなど、人間関係で悩む女性のための面接相談を開催します(お一人約1時間)。相談を担当するのはNPO法人ハーティ仙台の女性相談員です。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

日	時	会場
1	5/15(水)	13:00~16:00 原登米合同庁舎保健所棟内
2	6/19(水)	
3	7/17(水)	
4	8/21(水)	
5	9/18(水)	
6	10/23(水)	
7	11/27(水)	
8	12/18(水)	
9	R2.1/15(水)	
10	R2.2/19(水)	
11	R2.3/18(水)	

原登米合同庁舎保健所棟内 ※お部屋は受付の際にご案内します。

運営団体:NPO法人ハーティ仙台

暴力被害者のサポートを目標に、虐待相談、虐待防止、DVの防止、DV被害者の支援などの活動を行っています。

※前日まで以下記の窓口へ電話、FAX又はメールにてお申し込みください。平日が休日は当日でも受付いたします。お申し込み希望される場合は、6日前までに電話でお申し込みください(0222-21173)。

被災地におけるDV 無料 要予約

主催:宮城県
共催:登米市・栗原市・涌谷町
運営:NPO法人ハーティ仙台

DV(ドメスティック・バイオレンス:被害者からの暴力)、デートDV(恋人からの暴力)、児童虐待など、女性への暴力や家族内の暴力が、大きな問題になっています。被災者支援員、相談員、民生・児童委員、人権推進委員、学校、PTA、保育士、警察、自治体職員、関心のある市民の方など、広くご参加いただける講座を開催します。この機会に、DV・児童虐待をはじめとした家族の問題とその解決に向けて学んでみませんか。

◎毎月1回、原登米合同庁舎保健所棟内にて女性のための面接相談を開催
◎年6回、「こころのケア講座」を開催 (詳しくは要項をご覧ください)

講座スケジュール

No	日	時	内容	会場	主な対象者	講師	共催
2019							
1	7/8(月)	10:00~12:00	DVと児童虐待・虐待者虐待〜関係機関連携の必要性〜	栗原市立清水総合支所	民生委員、一般市民	ハーティ仙台 副代表理事 渡辺 美保	栗原市
2	7/10(水)	14:00~16:00	児童虐待〜仙台市立病院の取組から〜 背景にある虐待不健全家族とDVの問題	涌谷町民区役所 福祉センター 研修ホール	虐待被害者 その他関心のある方	仙台市立病院 副院長 村田 竜	涌谷町
3	12/3(火)	10:00~11:30	DVと児童虐待〜川口までできること〜	涌谷町民区役所 福祉センター 研修ホール	児童推進委員 民生委員・児童委員 その他関心のある方	ハーティ仙台	涌谷町
2020							
4	1/17(金)	13:30~15:00	DV問題と関係機関連携の必要性	栗原市立清水総合支所	一般市民、 民生委員児童委員、 人権推進委員、 警察、行政職員	ハーティ仙台 副代表理事 渡辺 美保	登米市

(※講師は仙台より派遣される場合があります)

申込方法

各開催日の6日前までに、下記の窓口へ電話、FAX又はメールにてお申し込みください。なお、託児の希望がある場合は、6日前までに電話でお申し込みください。

■登米市企画部市民協働課
TEL:0220-22-2173 FAX:0220-22-9164 E-mail:shiminkyodo@city.tome.miyagi.jp
■栗原市企画部市民協働課

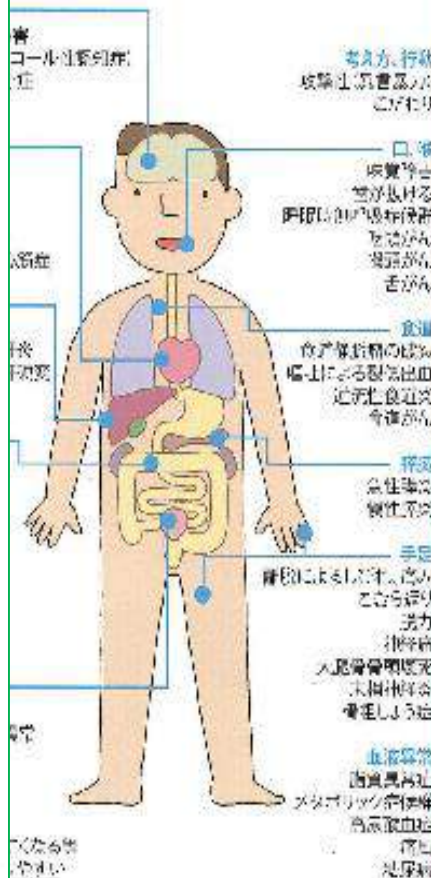
A decorative background featuring several colorful butterflies in shades of yellow, green, pink, and blue, scattered across a light blue gradient. The butterflies are stylized with simple outlines and soft shadows.

このリーフレットは、そうした「大切な人」「大切な何か」を失った方が少しでも安心して生活できるようになればという思いで作られました。



アルコール

薬のお酒を飲んでいる方は体や心にさまざまな症状あらわれます。



《問題飲酒 CHECK》 健康や社会生活に悪影響が出ていませんか？ 当てはまる番号を選んで、合計スコアを算出してください。
※A(0)は「常飲」、B(1)は「頻回飲酒」、C(2)は「偶発飲酒」を示します。

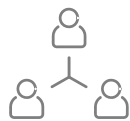
アルコール含有飲料（お酒）を飲む頻度は？	0. 飲まない 3. 週に2〜3度	1. 月に1度以上 4. 週に4度以上
通常、どのくらいの量を飲みますか？（1量の換算は左表参照）	0. 0〜2ドリンク 3. 7〜9ドリンク	1. 3〜4ドリンク 4. 10ドリンク以上
1度に6ドリンク以上の飲酒をする頻度は？	0. ない 3. 週に1度	1. 月に1度未満 4. 毎月ある程度

●男性4点以下、女性3点以下 →今のままお油と上手におつき
●男性5点以上、女性4点以上 →次回の賞状に引き続きお答

過去1年間に、飲み始めるとやめられなかったことは?	0. ない	
過去1年間に、普通だと行えるのに飲酒していたためにできなかったことは?	1. 月に1度未満	
過去1年間に、深酒の後体調を整えるために、朝迎え酒をした頻度は?	2. 月に1度	
過去1年間に、飲酒後罪悪感や自責の念にかられた頻度は?	3. 週に1度	
過去1年間に、飲酒のため前夜の出来事を思い出せなかった頻度は?	4. 毎日あるいはほとんど毎日	
あなたの飲酒のために、あなた自身が他の誰かがけがをしたことがありますか?	0. ない	
肉親や親戚、友人、医師、あるいは他の健康管理にたずさわる人が、あなたの飲酒について心配したり、飲酒量を減らすように勧めたりしたことがありますか?	2. あるが、過去1年に 4. 過去1年間にあり	

●19点以下 →少し節酒する方法を考えましょう。
●20点以上 →アルコール依存症の疑いが非常に高いので専門家への相談を





ありがとうございました

このあとはグループ別意見交換・・・